

## 令和6年度葉山港事業実施報告書

## 1. 業務の運営に係る総括

## (1) 組織体制

○令和6年度人員配置計画に基づき16人体制（非常勤職員1人、常勤職員6人、事務担当パートタイム1人、ハーバー担当パートタイム職員3人、施設保守・清掃担当パートタイム職員5人）で業務に当たりました。

○年度の途中で、パートタイム職員2名の退職がありましたが、即時採用補充を行い、業務処理体制への影響を最小限に抑えるべく措置しました。

## (2) 内部管理体制

○葉山港管理事務所の業務執行の状況については、重要案件については随時、定例案件については定期的に、湘南サニーサイドマリーナ株式会社幹部会議（以下「本社幹部会議」という。）に報告をしています。また、本社幹部職員が週1回程度のペースで葉山港管理事務所に出社して葉山港管理事務所職員を直接指導監督することにより、ガバナンスの保持を図っています。

○令和5年10月に発生した労災事故で横須賀労働基準監督署から、時間外・休日労働削減に係る是正勧告並びにフォークリフト運転業務等に係る作業手順の見直し、リスクアセスメント等の実施及び過重労働による健康障害防止に係る指導が行われたことを受け、令和6年1月から実施していた外部専門家による「安全管理・労務管理状態の点検と改善指導」は一定の効果が認められたため、令和6年12月をもって契約を終了しました。また、令和6年2月から毎月1回のペースで、当社専任の産業医が各事業所を巡回訪問し、長時間労働者に対する指導、職場の衛生・作業環境の維持管理教育を行っていただく等、職場環境の改善に取り組んでいます。

○9月に利用者から、葉山港管理事務所職員による注意・指導の口調が高圧的との苦情が神奈川県に寄せられました。前年度にも同様の苦情があり、再発防止に取り組んでいたところでしたが、事案が再発したことを受け、令和6年9月から、外部コンサルタントによる、職員の職務意識の向上のための研修を実施することとしました。毎月2回のペースで各事業所において、研修と個人面談を実施しています。

## (3) 職員研修結果

○令和6年度は、葉山港管理事務所職員を含む湘南サニーサイドマリーナ株式会社職員を対象に、仕事基礎力強化研修（5月）、職場ハラスマント研修（6月）、職務意識向上研修（令和6年9月から毎月2回）を実施するとともに、葉山港管理事務所職員については、葉山港指定管理業務に係る諸協定等に基づき、津波避難訓練（利用者参加）（3月）、情報セキュリティ研修（3月）を行い、また、県土整備局震災対策訓練（11月）に参加して、職員の業務処理能力等の向上を図りました。

○神奈川県手話言語条例及び令和6年4月1日から事業者による障害のある人への合理的配慮が義務化されたことを踏まえ、手話研修（3月）を実施し、職員の意識啓発を図りました。

○湘南サニーサイドマリーナ株式会社では、従前から、One on One やチャレンジシート制度を導入しているところ、これら制度を葉山港管理事務所職員にも適用し、制度の運用を通じて、職員の自発的成長を促す取り組みを進めています。

## (4) 業務合理化等

○労務管理等の職員管理業務を効率化し、限られた労働時間を有効活用することを目的として、出退勤管理や休暇申請等に係る手続きをスマートフォン経由で一元処理するシステムを導入、職員管理業務の効率化を図ることにより、現場業務に一層注力できる環境の創出を目指しています。

## (5) その他

○令和5年4月、葉山港の指定管理を開始するに当たり、前指定管理者において年中無休で運営していた葉山港の運営を改め、条例の規定のとおりの休業日を設けることとしています。

令和7年2月に実施した、葉山港満足度調査アンケートでは、「定休日ができたことについて」の回答で、満足、やや満足が62.4%と、令和6年2月に実施したアンケートから36.5ポイント向上していて、一定の理解が得られましたが、不満、やや不満の回答が27.6%あり、休業日に対する理解の促進を図るため、さらなる周知をしてまいります。

○湘南サニーサイドマリーナ株式会社と湘南漁業協同組合、長井町漁業協同組合及び江の島片瀬漁業協同組合との間で、「相模湾東部海域における海難救助等に係る相互協力に関する協定」を締結し、相模湾東部で活動する船舶に係る捜索救助や漁具絡索時の脱出支援などについて、相互に協力する体制を構築しています。また、近隣漁業協同組合との間では「いつでも何でも話ができる関係性」を構築しており、葉山港利用促進のための漁業体験イベントを共同企画する等、葉山港の運営にも協力をいただいているところです。

○葉山町と湘南サニーサイドマリーナ株式会社との間で「水難救助事案等に関する協定」を締結し、葉山町消防本部が実施する水難救助活動等に弊社の人員資材等を提供し協力しています。令和6年度は、葉山町消防本部からの協力要請の事案はありませんでした。

## 2. 利用承認業務に係る総括

## (1) 利用承認業務

○「葉山港の施設の利用承認等に関する事務処理要綱」に基づき実施しました。運用において疑義が生じた場合は、横須賀土木事務所に確認のうえ、適切に実施しました。

○葉山港先端緑地の利用について、その使用が決まっていないことから、横須賀土木事務所に臨時的な艇置や地域交流イベント等の開催についての相談を行いました。

○上記を含め、利用承認業務について、条例、規則、事務処理要綱等の根拠規定に照らし公正に実施するよう努めています。

Oe-kanagawa 施設予約システムに新規登録をされるお客様が来所した際に、施設や設備の下見をご案内して、利用方法などをイメージできるようお手伝いしました。また、多客期等でロッカーなどの荷物保管場所の確保が困難となる場合には、船具ロッカーの短期利用をご案内するなどして、施設設備の柔軟な活用を図り、利用者の皆様の利便の確保に努めました。

## (2) 利用者指導・調整等

○漁業・遊漁ルール、漁具・危険個所位置図、葉山港に係る遵守事項等を取りまとめた「葉山港ご利用案内」などを、口ビーベンフレットコーナーに置いて配付の用に供するだけでなく、通年艇オーナー、レンタルボート利用者、ミニボート利用者等の葉山港利用者の皆様に対しては、資料を直接配付し、また、LINE 登録者に対しては、LINE を通じて情報を配信するなど、プッシュ型での周知指導等に取り組んでいます。

○レース企画運営に際しては、葉山港管理事務所に配置したレース運営エキスパート・レジェンドが中心となり、艇置・資機材等搬出入等のスケジュールのアレンジ、安全レクチャー等の実施、チームごとに設定した艇置スペースへのチーム名の表示、レース運営艇への識別標識の表示などについて、運営団体に提案し又は自ら実行・仕切る等して、レースの企画段階から主体的に関与し、安全・円滑な運営の確保に努めています。これらの措置は World Sailing などのオフィシャルレースでは一般に行われている手法ですが、これを葉山港基点のレースなどにも適用普及させることで、セーラーの育成にもつなげています。

- 「出艇届」、「帰港報告」、「午後5時までに入港」の基本ルールを周知徹底して、入港遅延船の早期把握に資するとともに、出港禁止指導等を適切に行って、利用者の安全確保に万全を期しています。

### 3. 維持管理業務に係る総括

#### (1) 施設維持管理業務

- 施設管理に万全を期すため、施設保守のための要員を配置して業務に当っています。
- 施設を快適に利用いただけるよう、室温管理や清掃、濡れた床の拭き取り、除菌、壁・床の漂白などをこまめに実施しています。指定管理業務開始とともに真っ先に取り組んだ「3Kトイレの改善」についてはアンケートなどで好評をいただいているところです。また、担務に関わらず、全職員が環境維持・保守点検に注力することとし、不具合箇所の発見をLINEで共有するなどして、日々の巡回による不具合等の早期発見に努めており、令和6年度は、本港落水者上陸用梯子の腐食、ボートキャリアの故障等21件の不具合について、指定管理者において自力復旧・応急復旧しました。※全体としては38件の不具合が発生し、21件を指定管理者において自力復旧・応急復旧し、これが困難であった11件について県に対応をお願いしています。6件については対応中です。
- 舟艇上下架装置やローリフターなどのヤード機材はオペレーターと安全補助者との複数人で運用する体制として、周囲を往来する利用者の皆様の安全確保に努めています。
- 休業日において臨港道路附属駐車場の釣銭切れが発生することを防止するため、休業日には、本社職員が釣銭の補充を担当することとして、葉山港管理事務所の駐車場管理業務の運営をバックアップしています。

#### (2) 災害時対応業務等

- 津波避難訓練（利用者参加）（3月）を行って、職員の業務処理能力等の向上を図りました。訓練に際しては、その都度、葉山港指定管理者災害対応マニュアルを確認して、マニュアルに沿った行動が円滑に行えるよう演練しました。また、県土整備局震災対策訓練（11月）に参加し県との連携を確認しました。
- 令和6年度は災害に見舞われることはませんでした。南海トラフ地震関連解説情報（1月）が発表された際には、連絡待機措置を実施し、横須賀土木事務所との連絡体制を維持するなど、災害対応マニュアルに則って適切に対応しましたが、県の運用方針では「南海トラフ地震関連解説情報」発表時の連絡待機態勢は不要とのことを受け、「葉山港指定管理者災害対応マニュアル」と「地震・津波・風水害（高潮・高波浪）に係る対応体制について」の見直しを実施しました。
- 緊急物資受入港としての機能を維持するため、第2南物揚場の巡回点検、閘門の開閉点検、防災泊地の航路障害物除去等を行って、災害の発生に備えています。
- 台風7号襲来時には、葉山港における台風対策準備の状況がテレビニュースに取り上げられ、葉山港の安全対策について広く広報がされました。（8月）

### 4. 開かれた港湾に向けた取組に係る総括

#### (1) 開かれた港湾に向けたイベント等実施結果

- 7隻体制で事業を開始したレンタルボート事業（自主事業）は、令和6年度は、出艇数延べ1,118隻で、延べ3,250人のお客様にご利用いただき、葉山港及び周辺地域の賑わいの創出に大きく貢献し、多くの方々に葉山・相模湾の魅力に触れていただくことができました。
- 湘南漁業協同組合葉山支所様の協力を得て、漁業体験（イセエビ漁体験）（8月）、船釣り（アマダイ釣り）教室（12月）を企画して募集を行いましたが、荒天予想のため中止となりました。

- 海上運送法に基づく「人の運送をする不定期航路」を開設して、葉山港を出入港地とする初日の出親子クルージング（1月、3便募集、実績：2便7人）を開催しました。
- 小型ディンギーヨット体験を通じてセーリングの普及に取り組んでいるセイラビリティ葉山様の協力を得て、障害を持った子供たちに様々な体験を提供する団体様を招き、ディンギーヨットの操船体験とモーター舟乗船体験を開催しました。（11月、10人の児童、生徒）
- 令和6年度は、自治体広報誌への掲載、報道機関を通じた広報の実施等、広報にも力を入れ、イベントを盛り上げて参りました。

## （2）利用促進・広報等

- 大学ヨット部の活動拠点を葉山港に誘導する取り組みの一つとして、葉山港に近い横須賀市芦名の湘南サニーサイドマリーナで大学ヨット部所有の艇を一時お預かりすることとし、支援艇やVSRはサニーサイドマリーナから葉山沖に向かい、ヨット自体は葉山港から出入港させるようにすることで、葉山沖で練習が行えるよう側面支援を行っています。また、大学ヨット部の活動拠点を葉山港に誘導する上で、ユーザーの意見等を把握することも重要と考え、関東学生ヨット連盟等の競技団体に対し、葉山港利用者の観点から、積極的に意見要望等を発信していただくよう、お願いをしています。
- 令和6年3月28日の湘南港新規係留施設の供用開始にあわせ、葉山港と湘南港とを結ぶ「Ocean Cruise taxi」（海上タクシー・チャータークルーズ事業、通年実施、予約制）の運航を実施しています。※これにあわせ、本社においても、サニーサイドマリーナと湘南港とを結ぶ「Ocean Cruise taxi」の運航を実施しています。
- 葉山港公式websiteを開設し情報発信を行うとともに、弊社SNS（フォロワー数：延べ8,000人）やYamaha Sea Styleのマリーナ便りなどを通じて葉山港に係る情報発信を行いました。また、自治体広報誌で葉山港漁業体験、新春親子クルージングの募集を掲載したところ反響があり、多くのご応募をいただきました。
- 葉山港先端緑地の利用について、その使用が決まっていないことから、横須賀土木事務所に臨時的な艇置や地域交流イベント等の開催についての相談を行いました。

## 5. その他

- 事業計画中の各項目の実施状況については、別紙1（令和6年度葉山港指定管理業務事業実施計画書 実施状況管理表）を参照してください。
- アンケート調査等を通じて寄せられたご意見ご要望等を踏まえ、令和7年度は、別紙2（令和6年度に葉山港管理事務所に寄せられたご意見等を踏まえた令和7年度の主な業務改善点等について）のとおり業務改善等を図って参ります。

## 令和6年度葉山港指定管理業務事業実施計画書 実施状況管理表

実施項目		実施状況
1. 指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等		
利用の事務を行わない日の対応	休業日等における特別の体制をとってのヨットレース等開催協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○競技会等開催届の提出があり、開催期間内の休業日に活動を希望される場合、特別な体制を整えて競技会等の開催に協力しました。</li> <li>○全日本女子学生ヨット選手権大会及び関東学生ヨット選手権大会（春・秋）に際し、休業日にレース運営支援・レスキュー体制確保のための特別な体制を敷いて、円滑なレースの開催・運営に協力しました。</li> </ul>
	休業日・夜間における救助艇・警備艇出動連絡体制の確立による臨港道路・葉山港構内・係留施設等への緊急車両等の円滑なアクセスの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水難救助事案等に関する協定書にともなう実施要領別紙1の連絡先に基づき、要請がなされた場合等、警備員により対応が出来るように体制を整えています。</li> </ul>
セーラーの育成	レース企画運営全般の調整等への主体的な関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神奈川県セーリング連盟が実施する海面調整会議に葉山港管理事務所所長が主体的に関与し、葉山港で開催されるレースの海面利用調整を行いました</li> <li>○全日本女子学生ヨット選手権大会及び関東学生ヨット選手権大会（春・秋）では、葉山港職員が搬出入スケジュールの事前調整を実施、レース支援艇への識別票を運営団体に提供、大会運営室の事前調整を行うなどして主体的に関与しました。</li> <li>○従前から、湘南港を基地としてレースを開催している関東スナイプ協会のフリートレースの第2回フリートレース（4/20-/21）の大会本部を葉山港に誘致しました。</li> </ul>
	会場設営、運営・支援艇配備・運航サービスの提供（自主事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○葉山港利用団体が主催するヨットレースに職員と支援艇を拠出し、レース運営の支援等を行いました。（支援件数：8件）</li> <li>○7月開催のA級ディンギー全日本大会に支援艇を提供しました。</li> <li>○逗子開成高校ヨット部監督からの協力依頼で、7月開催の逗子開成遠泳大会に支援艇及び運航要員を提供しました。</li> <li>○関東学生ヨット連盟の大学生セーラーにより良い練習環境を提供することを目的として、レース形式のスタート練習会（9月）を実施しました。事前アンケートでは22校134艇の参加希望があり、実戦的な練習環境を提供することができました。</li> </ul>
釣り愛好家と漁業関係者の共存と発展	漁業・遊漁に係るルールの利用者周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁業・遊漁ルールに係るポスター・リーフレット等を掲示するとともに、リーフレットについては、ロビーパンフレットコーナーに置いて配付の用に供しました。</li> <li>○通年艇オーナー、レンタルボート利用者、ミニボート利用者等の葉山港利用者の皆様に対しては、リーフレット等を直接配付することにより、また、LINE登録者の皆様に対しては、LINEを通じて情報を配信することにより、プッシュ型での周知に努めました。</li> </ul>
	漁具・危険個所位置図の作成・配付	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁具・危険個所位置図を作成して、掲示板に掲示するとともに、ロビーパンフレットコーナーに置いて配付の用に供しました。</li> </ul>

		<p>○通年艇オーナー、レンタルボート利用者、ミニボート利用者等の葉山港利用者の皆様に対しては、漁具・危険個所位置図を直接配付することにより、また、LINE登録者の皆様に対しては、LINEを通じて情報を配信することにより、プッシュ型での周知に努めました。</p> <p>○遊漁利用の多い、レンタルボート利用者からの要望があった場合は、GPSプロッターの使用方法をレクチャーしています。</p>
相模湾全体の漁業者の協力の下での安全管理	漁業協同組合との協力関係の構築	<p>○湘南漁業協同組合様、長井町漁業協同組合様及び江の島片瀬漁業協同組合様との間で「相模湾東部海域における海難救助等に係る相互協力に関する協定」を締結して、緊密に連携する協力関係を継続していくことを確認しました。</p> <p>○湘南漁協葉山支所ならびに、小坪地区のダイビング業者のダイビングエリアと主に学生のセーリングエリアが重複することでの安全確保に関する要望があったため、葉山港管理事務所として関東学生ヨット連盟に注意喚起を行いました。</p>
	葉山港管理事務所国際VHF基地局による非常通信等の運用	<p>○非常通信等に係る定型文を無線機近傍に備え、防災訓練等に際し、運用訓練を行って、実際の非常通信等が適切に行えるよう練度の向上を図りました。</p>
	国際VHF搭載状況の把握	<p>○通年利用艇に係る国際VHF搭載状況調査を実施し、一般利用承認艇に一定数の国際VHFユーザーが存在することを確認しました。</p> <p>○この調査結果を踏まえ、今後も、国際VHFユーザーのすそ野を広げるため、海上特殊無線技士養成講習を継続するとともに、来年度からは、国際VHFの搭載促進のための施策として、無線機販売のキャンペーンを企画します。</p>
	海上特殊無線技士養成講習の開催	<p>○国際VHFユーザーのすそ野を広げるため、(公社) 関東小型船安全協会の養成講習会に協力をいただき 2回の養成講習を開催しました。(受講者合計29人)</p>
県民等の利用機会の増加	レンタルボート事業（自主事業）	<p>○7隻体制で事業を実施しました。令和6年度は、出艇数延べ1,118隻、乗船者数延べ3,250人で、葉山港及び周辺地域の賑わいの創出に大きく貢献し、多くの方々に葉山・相模湾の魅力に触れていただくことができました。</p>
	船釣り教室、漁業体験、親子クルージング、初心者セーリング教室等の実施に向けた関係機関との調整	<p>○湘南漁業協同組合葉山支所様の協力を得て、漁業体験（イセエビ漁体験）（8月）、船釣り（アマダイ釣り）教室（12月）を予定しましたが、両企画とも荒天が予想されたため中止となりました。</p> <p>○海上運送法に基づく「人の運送をする不定期航路」を開設し、葉山港を出入港地とする新春親子クルージングを開催しました。（1月、3便募集、実績：2便7人）</p> <p>○8月に開催された「ヨット操船体験と海から葉山を見る会」に協力をしました。</p> <p>○10月に開催された「バリアフリーヨット大会」に協力をしました。</p> <p>○11月に障がいを持った子供たちに様々な体験を提供する団体を招き、10名の児童、生徒にディンギー乗船とモーターボート乗船の体験をしていただきました。</p>
2. 施設の維持管理		
利用承認及びこれに付随する業務	事務処理要綱に基づく公正な処理等	<p>○根拠規定等に則った公正な処理に努めました。</p>
	ヤード・ヨットハーバー利用時の遵守事項等の周知	<p>○遵守事項等を取りまとめた「葉山港ご利用案内」を作成して、ロビー・パンフレットコーナーにおいて配付の用に供しました。</p> <p>○通年艇オーナー、レンタルボート利用者、ミニボート利用者等の葉山港利用者の皆様に対しては、「葉山港ご利用案内」を直接配付することにより、また、LINE登録者に対しては、LINEを通じて情報を配信することにより、プッシュ型での周知に努めました。</p>

	整理整頓・清潔の保持、安全・快適・秩序ある利用の確保	○巡回等にあわせ遵守事項等に沿った活動が行われているか注視し、必要に応じ、指導助言等を行いました。 ○関東学生ヨット連盟には大会開催時に利用に関する注意文をSNSグループに投稿し、開会式では、利用上の注意を申し伝えました。
	ヨットハーバー施設全体を俯瞰した柔軟・きめ細かな桟橋アレンジ	○30日前からの臨時係留予約を事務所内予約ボードに掲示し、係留予約状況を職員に周知し把握に努めています。 ○ビジター艇の入港予定等を踏まえ、新港第2・第3浮さん橋のバースアレンジを機動的に行って、ビジター艇、レース支援艇、レンタル艇等の着さん場所を調整・確保することにより、ハイシーズンにおいても、ビジター艇をスムーズに受け入れることができました。
	機器操作に係る安全管理の徹底	○始業前・作業前点検の実施を徹底しています。 ○未使用時のフォークリフト、ローリフトは鍵を抜き、不適切な使用をしないように徹底しています。
	緊急物資受入港としての機能維持	○閘門の開閉点検、第2南物揚場の巡回点検、防災泊地の航路障害物除去等を行って機能維持に努めました。
	駐車場機器類の予防保全、機器トラブル防止等	○満車時には定期的に巡回を実施し、トラブルの防止に努めています。 ○休業日の釣銭切れ発生防止のため、休業日には、本社職員が釣銭の補充を担当することとして、駐車場管理業務をバックアップしました。 ○機器のトラブル発生時には、要員を配置して料金徴収とゲートの開閉を行うとともに、自力復旧に努めています。
	臨港道路の混雑回避等	○混雑が予想される場合には、人員を配置し、路上待機禁止を標示する等して、混雑回避に努めました。
	会議室、更衣室、船具ロッカー等利用に係る柔軟運用	○e-kanagawa施設予約システムに新規登録をされるお客様が来所した際に、施設や設備の下見をご案内して、利用方法などをイメージできるようお手伝いしました。 ○多客期等でロッカーなどの荷物保管場所の確保が困難となる場合には、船具ロッカーの短期利用をご案内するなどして、施設設備の柔軟な活用を図り、利用者の皆様の利便の確保に努めました。 ○休業日は更衣室を閉鎖していますが、春と秋のインカレ開催時で出艇協力要請がある場合、休業日においても更衣室、シャワーを利用できるようにしました。
	葉山港商工会等の近隣団体、ビジターに施設利用をご案内	○葉山町木古庭子ども会の乗船体験イベント、葉山町主催の「HAYAMA海の学校 ヨット体験」、葉山町制100周年記念事業「ヨット操船体験と海から葉山を見る会」（ともに8月）の会場として会議室をご利用いただきました。 ○葉山港管理事務所の施設利用を葉山町等に働きかけ、葉山町に、集団健康診断の会場として活用していただきました。（12月） ○レンタルボート利用者やビジターの皆様に、休憩場所・待機場所として「みんなの部屋」をご案内して利用していただくとともに、「葉山港ご利用案内」を配付して、会議室利用等についてPRしました。
	3Kトイレの改善	○指定管理業務開始とともに真っ先に取り組み、アンケート等において、好評をいただいている。
利用料金の徴収に関する業務等	利用料金徴収業務の適正取扱い	○諸規則に則り適正な取り扱いに努めました。 ○公費預り金出納簿、係留料・陸置料明細表を作成して、正確な現金出納に努めています。
	キャッシュレス決済の導入に向けた取り組み	○キャッシュレス決済導入に向けて、利用者からの要望を県に共有しました。
施設の維持管理業務	葉山港管理事務所の全スタッフによる環境維持・保守点検への注力	○不具合箇所を発見したら、LINEで共有して、全職員が環境維持・保守点検に注力しました。 ○施設を快適に利用いただけるよう、室温管理や清掃、濡れた床の拭き取り、除菌、壁・床の漂白などをこまめに実施しま

		した。
	業務実施水準に基づく保守点検品質の維持	○業務実施水準に則して品質を維持しました。
	計画的な維持管理と日報及びチェックリストによる品質確認	○月間・週間・日間のスケジュールに従って着実に実行し、管理監督者自らがその状況を確認することにより品質維持に努めました。
	日々の巡回業務等を通じた異常の早期発見・対処	○巡回等に際し不具合箇所の発見に努め、LINEで共有して早期復旧に努めました。 ○警備員の巡回により発見された不具合箇所は、日報、申し送りメモ等で報告がなされ、適時対処をしました。
	不具合発生時の自力復旧、応急復旧による早期供用再開の確保	○不具合の発生は、小規模修繕一覧表により横須賀土木事務所と共有しています。 ※全体としては38件の不具合が発生し、21件を指定管理者において自力復旧・応急復旧し、これが困難であった11件について県に対応をお願いしました。6件については対応中です。
<b>3. 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金</b>		
オリンピック開催県としてふさわしい開かれた港湾を目指した利用促進の取組	国際大会等の円滑実施等に係る主体的な関与	○令和6年度は国際大会等の大きな大会の開催はありませんでしたが、葉山港管理事務所に配置したレース運営エキスパート（JSAF公認ナショナルレースオフィサー）を中心となり、JSAF主催の「レディース委員会情報交換会」の葉山港での開催に協力しました。（2月）
	大学ヨット部の活動拠点を葉山港に誘導	○葉山町に合宿所を構える各大学のサポート艇とディンギーを臨時利用での受け入れをしています。 ○大学ヨット部の活動拠点を葉山港に誘導する上で、ユーザーの意見等を伝えることも重要と考え、関東学生ヨット連盟等の競技団体に対し、葉山港利用者の観点から、積極的に意見要望等を発信していただきました。
	海洋ツーリズムの取組に協力するに当たっての安全安心な旅客運送サービスの提供のあり方検討	○令和6年3月28日の湘南港新規係留施設の供用開始にあわせ、葉山港と湘南港とを結ぶ「Ocean Cruise taxi」（海上タクシー・チャータークルーズ事業、通年実施、予約制）の運航を開始しました。※これにあわせ、本社においても、サンサイドマリーナと湘南港とを結ぶ「Ocean Cruise taxi」の運航を開始しました。
	website、SNS、自治体広報誌、プレス発表等のあらゆるメディアを活用した葉山港PR	○葉山港公式websiteを開設し情報発信を行うとともに、弊社SNS（フォロワー数：延べ8,000人）やYamaha Sea Styleのマリナー便りなどを通じて情報発信を行いました。 ○自治体広報誌で葉山港開催のイベントの開催告知を行いました。
	(再掲) 葉山港を利用したことのない方や初心者向けコンテンツの充実	○湘南漁業協同組合葉山支所様の協力を得て、漁業体験（イセエビ漁体験）（8月）、船釣り（アマダイ釣り）教室（12月）を予定しましたが、両企画とも荒天が予想されたため中止となりました。 ○海上運送法に基づく「人の運送をする不定期航路」を開設し、葉山港を出入港地とする新春親子クルージングを開催しました。（1月、3便募集、実績：2便7人） ○障害を持った子供たちに様々な体験を提供する団体を招き、10名の児童、生徒にハンザディンギーの操船とモーターボート乗船の体験をしていただきました。（11月）
利用者サービス向上のための取組	ご意見箱の設置	○事務所エントランスにご意見箱を設置しまして、7件のご意見を頂戴しました。 ○意見要望のほとんどが、ご意見箱に投函されていることから、ご意見箱の設置は、意義があるものであると考えています。
	簡易アンケート（随時）、詳細アンケート（葉山港利用者）の実施	○簡易アンケート71件、詳細アンケート109件が集まりました。

	sea-styleアンケート結果の分析共有	○レンタルボート利用者の皆様に対して実施しているアンケートの結果（Badアンケート・Goodアンケート、改善策）を葉山港の運営に反映させるとともに、県とも情報共有しました。
	アンケート等で寄せられたご意見ご要望等に対する対応	○上記アンケート等で寄せられたご意見ご要望を踏まえ、令和7年度においては、別紙2のとおり、業務改善等を図っています。
	職員啓発のための手話研修等実施	○手話研修（3月）を実施し、職員の意識啓発に資するとともに、講師の方に施設を視察いただき、障害福祉の観点からハード・ソフト面でのアドバイスをいただきました。いただいたアドバイスについては、県と情報共有し、施設運営などに活かして参ります。
	地域のニーズを踏まえた利用料金減免要望への対応	○「神奈川県EV・FCV認定カード」は、令和7年3月31日をもって制度が終了し、駐車場利用料金の減免対象が変更となることを受け、減免基準を改定いたしました。
<b>4. 事故防止等安全管理</b>		
ヨット等安全管理業務	入港遅延船の早期把握と早期対処、レスキュー艇の即応体制確保	○出港船の帰港確認を徹底し、入港遅延船の早期発見に努めました。 ○救助要員のシフトを適切に調整することにより、レスキュー艇の常時出動体制を整え、適時にかつ適切にレスキューに当たりました。 ○令和6年度は、葉山港利用艇に係る3件のレスキュー案件に出動し対応しました。
	気象海象情報等の多角的提供	○気象海象情報等のweb配信、掲示板への情報掲示、吹流し等の掲揚、受付窓口における口頭伝達により、利用者の皆様に気象情報等を提供しました。
	出港禁止指導等の適切な実施	○出港禁止基準等を明確化し、適切に指導等を実施しました。一方、管理事務所設置の風向風速計の風速と海上の風速に乖離があるとの指摘もあり、海況の視認等も判断基準に盛り込むか検討をいたします。 ○令和6年度は、出港禁止指導（赤旗）41回、防波堤A・防波護岸遊歩道閉鎖25回を実施し、安全確保を図りました。
	ヨットレース競技会等開催時の安全指導等	○令和6年度は、安全管理の観点からレースの延期・中止等を求めた事例はありません。
	時間外立入、艇内宿泊等に係る適正な施設管理	○事前にニーズを把握し、職員と夜間警備員とが連絡を密にして、適正に施設管理を行いました。
	港を安全に使用する上で必要となるサポートの提供	○中型・大型フェンダーを岸壁側に常備し、入港時のもやい取り、フェンダーあて等の支援を適切に実施し、安全な離着岸及び船体・施設の保護に努めました。 ○スロープを利用した艇の揚降時に安全管理の観点から必要な指導助言を行いました。 ○港内徐行等注意喚起を、事務所および桟橋係留杭に掲示をしました。
	海難発生時の捜索活動の実施、関係機関・漁業関係者等との連絡調整等	○（再掲）令和6年度は、葉山港利用艇に係る3件のレスキュー案件に出動し対応しました。 ○海上保安庁、葉山町消防本部、神奈川県水難救済会、BAN事業本部等の関係機関とは連絡体制を確保し、海難発生時には適切に連絡調整が行える体制を確保しています。
	利用者の安全管理の徹底	○利用者に対し安全管理の観点から必要な指導助言を行いました。 ○海上保安庁、（公社）関東小型船安全協会等関係機関と合同で相模湾合同安全パトロール（10月）を実施しました。
	（再掲）機器操作に係る安全管理の徹底	○始業前・作業前点検の実施を徹底しています。 ○未使用時のフォークリフト、ローリフトは鍵を抜き、不適切な使用をしないように徹底しています。
	（再掲）日々の巡回業務等を通じた異常の早期発見・対処	○巡回等に際し不具合箇所の発見に努め、LINEで共有して早期復旧に努めた。

	(再掲) 葉山港管理事務所国際VHF基地局による非常通信等の実施	○非常通信等に係る定型文を無線機近傍に備え、防災訓練等に際し、運用訓練を行って、実際の非常通信等が適切に行えるよう練度の向上を図りました。
	緊急事態発生に備えた関係機関との連絡網の構築	○葉山町消防本部、葉山警察署、横須賀海上保安部、近隣漁業協同組合との間で緊急時の連絡体制を共有しました。
	救急救命に係る講習、訓練への参加	○普通救命講習会（葉山町消防本部主催）に職員1人が参加しました。講習の内容については他の職員とも共有し全体としてのスキルアップを図りました。（5月）
災害・荒天時の対応業務	災害対応マニュアルに基づく適切な災害対応	○令和6年度は災害に見舞われることはませんでしたが、台風7号接近（8月16日～17日、暴風、波浪警報発令）に際しては、参考要員を配し、施設の被害状況確認、防波堤A・防波護岸遊歩道の閉鎖措置などを実施するとともに、神奈川県横須賀土木事務所との連絡体制を維持するなど、災害対応マニュアルに則って適切に対応しました。
	(再掲) 葉山港管理事務所国際VHF基地局による非常通信等の実施	○非常通信等に係る定型文を無線機近傍に備え、防災訓練等に際し、運用訓練を行って、実際の非常通信等が適切に行えるよう練度の向上を図りました。
	訓練を通じた自律的判断・対応力の向上	○訓練に際しては、その都度、葉山港指定管理者災害対応マニュアルを確認して、マニュアルに沿った行動が円滑に行えるよう演練しました。特に、地震・津波時の対応については、指示を待つことなく自律的行動する必要があり、マニュアルも自律的行動することを求めていることから、この点が円滑に行えるよう演練しました。
	防災訓練の実施、他機関開催訓練への積極参加	○津波避難訓練（利用者参加）（3月）を実施しました。 ○県土整備局震災対策訓練（11月）に参加しました。
	災害発生時の住民待機場所、物資集積場所としての施設の提供等	○災害発生時に迅速に準備・提供ができるよう、常日頃から施設の整理整頓に努めました。
	気象情報の発表状況、気象海象状況に応じた適時適切な出艇禁止指導、施設利用制限等の実施	○出港禁止基準、防波堤A・防波護岸遊歩道利用中止基準等を明確化し、適切に指導・利用制限等を実施しました。 ○令和6年度は、出港禁止指導（赤旗）41回、防波堤A・防波護岸遊歩道閉鎖25回を実施し、安全確保を図りました。
	緊急物資受入港、ヘリコプター臨時発着場としての運用に係る支援等	（令和6年度の支援実績なし）
	(再掲) 緊急物資受入港としての機能維持	○閘門の開閉点検、第2南物揚場の巡回点検、防災泊地の航路障害物除去等を行って機能維持に努めました。
	早期被害復旧への取組	（令和6年度の災害被害実績なし）
5. 地域と連携した魅力ある施設づくり		
地域と連携した魅力ある施設づくり	葉山港の賑わい創出のためのイベント誘致に向けた関係漁業協同組合等との調整	○イベント誘致に先立ち、先端部緑地のイベント等利用に係るルール作りが必要と考えたことから、このことについて、県に相談を行いました。
	地域交流イベント等の開催場所としての先端部緑地利用のPR	
	地元雇用の促進等	○地元密着型の企業として、地元雇用を進めています。葉山港管理事務所スタッフについては100%横須賀三浦・湘南地域在住者で構成しています。
6. その他の取組		
人材育成等	本社初任者研修への参加	○初任者を対象とした仕事力強化研修（5月）に参加しました。
	本社自己啓発研修への参加	○職務意識の向上のための研修（9月から毎月2回）に参加しました。

	本社ハラスメント防止研修への参加	○職場ハラスメントオンライン研修（6月）に参加しました。
	職員に対する防災教育	○全職員を対象に葉山港指定管理者災害対応マニュアル説明を実施（4月）するとともに、実働訓練の準備にあわせ同マニュアルの内容確認を実施（3月）しました。
	個人情報取扱責任者及び個人情報取扱業務従事者に対する情報セキュリティ研修	○個人情報取扱責任者及び個人情報取扱業務従事者を対象に「個人情報保護に関する別記事項」の読み合わせを実施（4月）するとともに、情報セキュリティ研修及びセキュリティチェックを実施（3月）しました。
	資格取得支援制度の適用	○令和6年度は、本社の資格取得支援制度を適用し、延べ6人の正規・パート職員が、一級小型船舶操縦士養成講習、海上特殊無線技士養成講習（三級、二級）、フルハーネス特別教育、職長・安全衛生責任者教育、保護具着用管理責任者教育を受講し、葉山港管理事務所の運営に必要となる資格取得に取り組みました。
	チャレンジシート、ONE on ONEによるスキルアップ支援	○制度運用を通じ、職員の自発的成長を促す取り組みを進めました。
自主事業	レンタルポート事業（再掲）	○7隻体制で事業を実施しました。令和6年度は、出艇数延べ1,118隻、乗船者数延べ3,250人で、葉山港及び周辺地域の賑わいの創出に大きく貢献し、多くの方々に葉山・相模湾の魅力に触れていただくことができました。
	舟艇整備・修繕事業	○葉山港利用者のニーズにマッチしたサービスを提供することができました。 ○葉山港船置の大型クルーザーヨットなどについても、上架不要な整備は葉山港において実施し、上架が必要なものは本社で上架整備するなど、連携してお客様のニーズに適切に対応しました。
	物販事業	○ヨットレース関係者を中心とする葉山港利用者のニーズにマッチしたサービスを提供することができました。取扱品の拡大に係る要望も寄せられ、逐次、取扱いを拡大しました。
	陸送重量貨物等積卸に係る重機操作等	○葉山港利用者のニーズにマッチしたサービスを提供することができました。
	海上特殊無線技士養成講習	○有資格者増に資することができ、船舶局国際VHFユーザーのすそ野を広げることができました。（2回実施、29人受講）
	小型船舶操縦免許更新講習等	（令和6年度は実績なし）
	プレジャーボート等救助事業	○令和6年度はBANからの出動要請はありませんでしたが、BANの出動要請に的確に対応できるよう体制を維持しました。
	その他	○（再掲）令和6年3月28日の湘南港新規係留施設の供用開始にあわせ、葉山港と湘南港とを結ぶ「Ocean Cruise taxi」（海上タクシー・チャーターカルーズ事業、通年実施、予約制）の運航を開始しました。※これにあわせ、本社においても、佐島港と湘南港とを結ぶ「Ocean Cruise taxi」の運航を開始しました。 ○（再掲）葉山港利用団体が主催するヨットレースに職員と支援艇を出し、レース運営の支援等を行いました。（支援件数：8件） ○はやま海の駅の利用お問合せがあった際に、ハヤマ・マーケット日曜朝市や周辺飲食店、4時間未満の臨時係留がお得であることなどをご案内し、葉山港利用をPRしました。

## 令和6年度に葉山港管理事務所に寄せられたご意見等を踏まえた令和7年度の主な業務改善点等について

令和6年度に葉山港管理事務所に寄せられた主な業務改善点等は次のとおりです。なお、本表には、個別に案件対応させていただいた事項は含んでいません。また、施設整備や制度改正が必要な事項等につきましてはその内容を神奈川県に伝達させていただいておりますので申し添えます。

ご意見等	業務改善点等
○利用の事務を行わない日（休業日）の廃止（年中無休化）	<p>まことに申し訳ありませんが、引き続き、7・8月を除く各月の火曜日（火曜日が休日の場合は水曜日）及び12月29日から翌年1月3日までの間を、利用の事務を行わない日（休業日）とさせていただきます。利用者の皆様にはご不便をおかけすることとなります が、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、休業日であっても、ヨットレース競技会等を開催する場合には、葉山港管理事務所として特別の体制をとってこれらの開催に協力して参ります。</p> <p>また、休業日でも、事前手続き等を行っていただければ、利用承認を得ているJG船やJCI船の入出港や、整備などでのご来場は可能 ですので、詳しくは、葉山港管理事務所にお問合せ下さい。</p>
○救助艇の運用方法	葉山港では、レスキュー艇2隻を配置して、海面監視等の海上パトロールを実施しています。海難等の事故が発生した時は、管理事務所にご連絡ください。速やかに必要な対応を行います。必要に応じ、関係機関との連絡調整を行い、救助体制を構築します。
○マリンVHF（国際VHF無線）の活用	<p>管理事務所では、無線資格者が常駐し、チャンネル77を常時受信しています。また、救助艇にも無線機を搭載しています。国際VHF無線機を搭載、開局しているご利用者様は、開所時間はいつでも交信が可能です。どうぞご利用ください。</p> <p>また、年間2回の頻度で無線従事者講習を実施し、国際VHF無線機の販売、取り付け、開局申請等も行っていますので、ご興味のあるご利用者様はご相談ください。</p>
○Wi-fi通信環境の改善	令和5年度のご意見を受け、Wi-fi器機を増設し、ヤード及び浮きさん橋の大部分をカバーしましたが、あらたに管理事務所内の通信状況が不安定となる状況が発生しています。目下、原因を調査中です。ご迷惑をおかけしていますが、改善まで、今しばらくお待ちください。
○ライブカメラの解像度向上	令和5年度のアンケートでもご意見をいただきましたが、プライバシー保護のため、意図的に解像度を低く設定しています。ご理解をくださるようお願いいたします。
○ライブカメラ（本港）の向きの調整	令和5年度のアンケートでカメラの向きについてのご意見をいただき、新港及び本港のカメラの位置を変更したところですが、本港の一部係留艇が確認できない状態でしたので、カメラの向きを調整いたしました。
○スロープが滑りやすい	このアンケートの調査時期の潮汐は夜間が最干潮であるため、効果的な清掃が実施できずに、ご迷惑をおかけしています。潮汐を見つつの作業となります。藻の発生状況を細かく観察しながら、こまめに除去作業を行って、転倒事故の防止を図って参ります。
○土日の更衣室のロッカーが利用しづらい	更衣室の混雑時にロッカーが利用しづらい場合は、管理事務所にお声がけください。短期利用の船具ロッカーをご案内いたします。
○シャワーの改善（低水圧）	シャワーの水圧を上げる措置を講じましたが、利用状況によって、一部水圧が低くなる箇所があります。抜本的な対策を講じること が可能であるか専門家による調査を実施する予定です。改善まで、今しばらくお待ちください。

○トイレ、更衣室ほか共有スペースの床濡れ対策の実施	使用頻度の高いトイレ等の施設については、1時間毎に巡回を行って、整理整頓のために必要な措置を講じることとしています。トイレ、更衣室等の床濡れについて、上記巡回で対応するほか、汚した方や気付いた方が自らの手できれいにできるよう、モップ、水切り等の用具を常設します。（実施中）
○赤旗掲揚（出港中止指導）の早めの周知 ○風向が北寄りの時の風向風速計の表示が、海上の風速より低く表示される	気象海象の推移から、赤旗掲揚（出港中止指導）を行う可能性が高いと判断される場合には、出港手続き時に、その可能性がある旨を、お伝えすることとします。（実施中） 赤旗掲揚（出港中止指導）は、原則、管理事務所の風向風速計が10分平均10m/sとなった時点で発表していますが、海況の観認による判断も発表の基準に加味することを検討いたします。
○出艇申告のデジタル化	施設として、出艇申告のデジタル化が可能であるかの検討をいたします。

(了)